

北海道岩宇・南後志地区沖における協議会（第2回）

○日時

令和6年11月28日（木）13時30分～15時50分

○場所

共和町生涯学習センター（WEB会議を併用）

○参加者（※はWEB参加者を示す）

（構成員）

経済産業省 資源エネルギー庁	
新エネルギー課 風力事業推進室 室長	福岡 功慶
国土交通省 港湾局	
海洋・環境課 海洋利用調査センター 所長	佐渡 英樹
農林水産省 水産庁	
資源管理部 管理調整課 計画官	森田 浩史
北海道 経済部 ゼロカーボン推進局	
ゼロカーボン産業課 風力担当課長	田島 誠也
寿都町 町長	片岡 春雄
蘭越町 町長	金 秀行
共和町 町長	成田 慎一
岩内町 町長	木村 清彦
泊村 村長	高橋 鉄徳
神恵内村 村長	高橋 昌幸
北海道漁業環境保全対策本部 事務局長	上村 俊彦
古宇郡漁業協同組合 代表理事組合長	池守 力
岩内郡漁業協同組合 代表理事組合長	太田 誠
寿都町漁業協同組合 代表理事組合長	阿部 登
北海道電力株式会社	
原子力事業統括部 執行役員 原子力部長	金田 創太郎
東京大学 名誉教授	荒川 忠一
北海道大学	
北方生物圏フィールド科学センター	
センター長・教授	宮下 和士
北海道科学大学 名誉教授	白石 悟※
東邦大学 准教授	竹内 彩乃

北海道大学 大学院農学研究院 講師

松島 肇

(オブザーバー)

環境省 大臣官房 環境影響評価課

環境影響審査室 室長補佐

鈴木 祐介※

国土交通省 気象庁

大気海洋部 観測整備計画課 調査官

酒匂 啓司※

地方独立行政法人 北海道立総合研究機構

水産研究本部 中央水産試験場

資源管理部長

美坂 正

地方独立行政法人 北海道立総合研究機構

水産研究本部 さけます・内水面水産試験場

さけます資源部長

藤原 真※

公益財団法人 海洋生物環境研究所

中央研究所 海洋生物グループ 主幹研究員

島 隆夫

○議題

(1) 専門家からの情報提供

- 海洋生物環境研究所より、資料3（洋上風力発電による漁業影響と調査事例）を説明。
- 環境省より、資料4（洋上風力発電所の環境影響について）を説明。

岩内町

- 環境アセスメントにおける、住民説明のタイミングについて、法律で定められているものと認識しているが、どのような考え方で住民説明に臨むべきか教えていただきたい。

環境省

- 資料4の4頁の環境アセスメントの流れの中の、青い矢印で示されている配慮書、方法書、準備書のタイミングで、住民意見を取り入れて図書に反映することなどが法律に明記されており、このようなタイミングで、市民・専門家・NGOなど多様な関係者の意見を取り入れることが可能。

北海道大学北方生物圏フィールド科学センター

- アセスメントのセントラル方式について、環境省による現地調査を実施することになるが、環境省が主体的に動くような仕組みを制度・予算化し、外部へ委託するなどして実施していくこととなるのか。環境省が責任持つとのことであれば、件数も非常に多くなってくるため、体制・仕組みなどについて関心がある。

環境省

- 仮に法案が成立すれば、制度として、環境省が事業者選定前に自ら、アセスメントの配慮書、方法書、その後の現地調査に相当する部分を実施することとなる。
- 指摘いただいた点は、大変重要。新しい事務が増えることになるため、それを見据えた体制整備、予算的な措置を検討していきたい。

古宇郡漁業協同組合

- 環境アセスメント手続について、資料には4、5年程度要することが示されているが、短縮もあり得るものか。

環境省

- 事業者のスケジュール次第ではあるが、例えば、海洋環境調査の鳥類の調査だけでも最低1年間を要するなど、最初の配慮書から最後の評価書まで4～6年程度要することはある。
- 様々な図書の作成や住民への十分な説明の期間などが必要となるため、極端に短くすることはできないと考えているが、調査の内容を合理化することにより、短くなる可能性はある。

東京大学（座長）

- 当地域は、セントラル方式のフロンランナーであるが、環境アセスメントに長期間を要することに対して、必要に応じて、各省庁間でも議論を深めていただきたい。
- 事務局より、資料5（洋上風力発電による地域・漁業振興策事例集）を説明。

経済産業省（事務局）＊資料の補足説明

- 資料5で説明した、漁業振興策・地域振興策の事例について、実施に際しては、基金・固定資産税等の資金的な裏付けが必要となるた

め、全てを実施できるとの意図ではない点、留意いただきたい。

(2) 協議会意見とりまとめにむけて

- 経済産業省（事務局）より、資料6（北海道岩宇・南後志地区沖における協議会意見とりまとめの骨子）を説明。
- 北海道電力株式会社原子力事業統括部より、資料7（風力電施設と泊発電所の共存のための要望事項について（一部追記））を説明。

北海道（事務局）

- 第1回協議会で北海道電力より要望のあった風車立地制約について、地元では、これまで北海道電力からの情報に基づき、泊発電所を中心として、概ね10キロ圏内が風車を設置しない範囲となるとの理解のもと、関係者の合意形成を図ってきた経緯にあり、北海道庁においても、それを踏まえて国に情報提供を行っている。
- 促進区域の指定に向けた議論を進める中で、改めて地元と北海道電力の意向を確認し、風車立地制約範囲は泊発電所から半径10キロ圏内と整理したことを報告する。

北海道電力株式会社原子力事業統括部

- 津波漂流物対策のための安全確保距離について、現在7キロと設定した上で原子力規制委員会による新規制基準適合性審査を受けている状況。10キロはこれに3キロの裕度を設けた数字であり、北海道電力として異論はない。地域の皆様には、本件について様々な配慮いただき感謝申し上げます。
- 古宇郡漁業協同組合より、資料8（北海道岩宇・南後志地区沖における漁業影響調査に係る留意事項）を説明。
- 古宇郡漁業協同組合、岩内郡漁業協同組合、寿都町漁業協同組合より、資料9（北海道岩宇・南後志地区沖の漁業操業状況のまとめ）を説明。
- 寿都町、蘭越町、岩内町、共和町、泊村、神恵内村、古宇郡漁業協同組合、岩内郡漁業協同組合、寿都町漁業協同組合より、資料10（北海道岩宇・南後志地区沖の地域振興及び漁業振興による将来像）を説明

北海道漁業環境保全対策本部

- 漁業影響調査については、当地で漁業を続ける上で非常に重要であると理解し、調査内容・期間・エリア等については、地元漁業者の要望を十分考慮いただきたい。
- 調査を実施する機関について、事業者の費用負担となるため、利害関係が生じる可能性があることを懸念しており、北海道の沿岸漁業環境に詳しく、長年に渡り漁業者と共に種苗生産、資源増大等に取り組んできた者など、漁業者が信頼できる機関による調査を希望する。

(3) 意見交換

北海道大学北方生物圏フィールド科学センター

- 漁業影響調査について、変化の要因を、環境影響、水産資源の寿命や動態によるもの、洋上風力の影響いずれによるものかを、切り分けられるような調査の実施が望ましい。
- 新たな漁業・水産業の創出に繋がるよう、サポートしたい。

北海道科学大学

- 各漁業者・自治体間の様々な調整について、同じ方向に向かっていくため、現在の形で進めていけばよいと思う。
- 基金等の配分について、事業は30年の長期間であることから、年度毎の配分は均等配分にこだわらず、効率的で妥当な形となるよう、メリハリをもった運用等について選定事業者と詳細な調整をしていただきたい。
- 人材育成について、事業は30年間と長期であるため、地元人材の活用や環境教育によって、10代等若い世代に早期から洋上風力発電の開発の意義や地元への影響等を周知し、事業全体を見られる人材を地域として育成することを期待。

東邦大学

- 洋上風力発電と脱炭素化を組み合わせた地域振興策について、洋上風力発電は産業振興等、脱炭素化は環境配慮に該当するため、行政の中では一緒に行っていくことが難しい面があるが、早期から連携することで地域全体に広がる取組としていくことができ、各

自治体においては、連携体制やコミュニケーション体制を今の段階から整えると良い。

- 洋上風力発電を契機とした観光産業について、全ての自治体に多くの観光客が訪れることが理想的であり、そのためには各自治体と一緒に取り組んでいくことが大切である。寿都町が取り組んでいるような、風を利用した観光産業が広がっていくことに期待。事業者に加え、高校生や大学生、第三者も一緒に取り組むことにより、様々な視点が入り、より良い観光産業を考えられるものだと思う。
- 漁業実態調査について、若者や洋上風力発電に期待する人々とも一緒にアイデアを出していくことが好ましく、選定事業者との連携を見据え、今の段階から意識啓発や準備を行う必要がある。
- 地域振興に向けて事業実現性の確保が非常に重要。今回示された漁業操業の情報等をベースに、漁業と事業の共生に関する話し合いについても、今後重要となるものだと思う。

北海道大学大学院農学研究院

- 環境教育においては、陸域と海域の関係等、「環境のつながり」を理解することが重要。地元の環境について把握するため、海域のみならず陸域のモニタリングや、子供たちを自然に触れさせることが大切。
- 神恵内村から示された教育旅行についても、複数の自治体が共同で取り組み、今ある様々な資源・景観を生かすことが重要。

北海道立総合研究機構水産研究本部中央水産試験場（オブザーバー）

- 漁業影響調査について、資料8と資料9の中で、非常によく整理されており、これに沿って行うことに懸念はない。
- 漁業影響は、影響が生じたとしても、検出が非常に難しいため、定点調査や漁獲統計調査に加えて、漁業者の日々の操業状況をデータ化して活用していくことが重要。漁業者自身のデータは納得性がある一方、漁業者に負担がかかるため、漁船活用調査等により、効率よくデータを収集し、活用することが考えられる。
- 工事の前等、洋上風力による影響が出る前からのデータについても確実に取得しておく必要があることについて、留意いただきたい。

経済産業省（事務局）

- 自治体・漁協等の構成員により、立地制約エリアや将来像に関する丁寧な議論等、次回に繋がる濃密な議論をしていただいたことに感謝。
- 環境アセスメントについて、確実にを行うことを前提に、できるだけ迅速にやる方法も検討したい。
- 漁業影響調査について、現地の状況に精通している者が行うことが適切であるが、他方で、公平性の観点もあるため、適切な形で進めていきたい。
- 地域、漁業との共存共栄が1番重要であることは変わらないが、事業を安定的に実施していくことも重要。事業性の観点も踏まえ検討を進めていく必要がある。
- 次回の協議会に向けて、事務局においても、構成員とも相談しながら今後の進め方を検討していきたい。

北海道（事務局）

- 専門家及び事務局からの有意義な情報提供、地域からの分かりやすく整理された説明に感謝。
- 北海道庁としても、地域の思いをしっかり受け止め、漁業者・地域にとってより良い事業となるよう、関係者と共に今後とも丁寧に進めていきたい、引き続きよろしく願います。

東京大学（座長）

- 当地域はセントラル方式のフロントランナーとして奮闘しており、その実現に向けて、皆様で力を合わせて進めていただきたく、当方としても協力させていただく。
- 事務局においては、次回以降のとりまとめに向けて、地域ともコミュニケーションを取りながら、準備をいただきたい。

以上